

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 スケートイベント ～元五輪選手にスケーティングを教わりました～

特集 職員給与のあらまし

まちの話題 雪景色に映える手づくりの明かり アイスクャンドル点灯まつり開催
デュアルレースや人間ボウリングで熱戦 スキーイベント開催

温故知新

定年退職後は民生委員として地域に貢献

共和 熊谷 千代見 さん

2018.3
NO.663

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらまを公表しています。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調査：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成28年度	59億8,080万円	9億3,429万円	15.6%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成28年度	98人	3億7,489万4千円	5,712万5千円	1億4,452万6千円	5億7,654万5千円	588万円
平成29年度	99人	3億7,399万6千円	5,654万7千円	1億4,709万1千円	5億7,763万4千円	589万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査(平成29年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	232,400円	282,700円	326,400円	361,900円
	高校卒	197,200円	217,900円	264,000円	307,800円
技能労務職	高校卒	-	-	-	317,000円

※-表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査(平成29年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	312,000円	41.8歳	345,600円	51.2歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表6 ラスパイレス指数(平成29年4月1日現在)

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
106.4(98.2)	97.0	97.2	97.5	97.7

※カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

人件費

平成28年度決算の人件費は、町の歳出総額の15.6%を占めています。人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成29年度の一般会計における予算状況は、合計で5億7,763万4千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000円	6月期 2.075月分
	副町長	600,000円	
	教育長	535,000円	12月期 2.225月分
報酬	議長	278,000円	
	副議長	222,000円	
報酬	常任委員長	199,000円	計 4.3月分
	議員	183,000円	

表6 ラスパイレス指数(平成29年4月1日現在)

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
106.4(98.2)	97.0	97.2	97.5	97.7

※カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成29年4月1日現在)

世帯の形態	扶養親族					
	配偶者	第1子	第2子以降	父母等 (父母等のうち1人のみ)		
配偶者がいる場合	10,000円	8,000円	8,000円	6,500円	-	
配偶者がいない場合	子がいる場合	-	10,000円	8,000円	6,500円	-
	子がない場合	-	-	-	6,500円	9,000円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合(家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
○自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成29年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	1.225カ月分	0.85カ月分	有
国	2.6カ月分	1.70カ月分	有

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

表8 初任給の状況 (試験採用:平成29年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 179,200円
	短大卒	1級15号棒 159,800円
	高校卒	1級5号棒 147,100円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	職員数(対前年増減数)			
	平成29年	平成28年	平成27年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	26(+1)	25(-1)	26(-5)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	16(0)	16(0)	16(+1)
	衛生	6(0)	6(-1)	7(0)
	農林水産	11(0)	11(+1)	10(0)
	商工	5(0)	5(+1)	4(+1)
	土木	13(-1)	14(+1)	13(0)
	小計	84(0)	84(+1)	83(-3)
	政特別部門	教育	14(0)	14(0)
会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(0)	6(0)	6(0)
	小計	10(0)	10(0)	10(0)
合計	108(0)	108(+1)	107(-3)	

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成29年4月1日現在の職員数は、108人です。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手	主事・技師 保健師・公務補 技手	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 参事 主幹	課長 参事	
平成28年度	職員数 21人 構成比 19.4%	5人 4.6%	26人 24.1%	37人 34.3%	11人 10.2%	8人 7.4%	108人 100%
平成29年度	職員数 17人 構成比 15.7%	11人 10.2%	24人 22.2%	36人 33.3%	10人 9.3%	10人 9.3%	108人 100%

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/> 問い合わせ先 総務課庶務グループ ☎76-2151(内線208、224)

バス無料乗車券・森つべつ町民入浴優待券

次の日程で同時に交付します

《バス無料乗車券》
北見バス用・開成線、美幌線
(平成30年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています)

対象者
① 70歳以上の方(昭和23年4月1日までに生まれた方)
② 1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます)
③ 療育手帳をお持ちの方(A判定・B判定)
④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方
⑤ ②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者(②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方)



申請に必要なもの
印鑑(代理申請の場合は、代理者の印鑑が必要です)
申請日程・場所
■ 3月26日(月) は下記の場所と時間で行います。
◆ 3月27日(火) ～ 4月27日(金) は町民懇談室(議会議事堂1階、5月1日(火)以降は役場福祉担当⑩番窓口で行います。問い合わせ先
保健福祉課福祉担当
☎ 76-2151(内線233)

《ランプの宿 森つべつ町民入浴優待券(全町民)》



対象者
全町民(3歳以下は無料です)
割引額・交付枚数
大人(中学生以上/通常600円) 300円の割引
小人(4歳～小学生/通常250円) 150円の割引
各5枚交付
交付に必要なもの
印鑑(持参忘れの場合は、交付できません)
※世帯員であれば、どなたでもけっこうです。
※ご親戚・親子・ご近所等の方に頼まれ交付に来られた方は、その方の印鑑が必要です(持参忘れの場合は、交付できません)
交付日程・場所
■ 3月26日(月) は下記の場所と時間で行います。
◆ 3月27日(火) ～ 4月27日(金) は、町民懇談室(議会議事堂1階)で行います。5月1日(火)以降の交付につきましては広報4月号でお知らせします。問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ
☎ 76-2151(内線258)

同時交付日は3月26日(月) 場所と時間は下記のとおりです														
自治会区分(地域)	豊永1 豊永2 豊永3 豊永4	柏町 達美町	旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	幸町 東町 新町	共和2 共和3 共和4	共和1 恩根1 恩根中央	上美都 下美都 上里	双葉 本岐市街 沼沢 本岐2 木樋 大昭 二又	西町 緑町1 緑町2 緑町3 達美 西達美 本町 上最上 下最上	布川 相生2 相生中央	高台町 東達美	活汲1 活汲3 活汲中央 岩富 東岡	交付場所	時間
	豊美寿の家	柏寿園	旭昇園	さんさん館	共和地区集会所	共和寿の家	美都公民館	本岐寿の家	西町寿の家	相生公民館	高栄団地集会所	活汲寿の家		
	8時40分～10時40分	8時40分～9時10分	9時15分～10時25分	10時30分～11時15分	10時45分～11時55分	11時25分～11時50分	13時10分～13時30分	13時30分～14時00分	13時45分～15時00分	14時20分～15時00分	15時10分～15時40分	15時55分～16時25分		

地方創生の取り組み 5

変化のスピードについていく

地方創生の切り札DMOやDMCを官民協働ベンチャーで始動させ、インバウンド増加を目指し、コシシエルジユを配置。更に働き手の確保もCCRCを実践し、町にイノベーションを巻き起す。地方創生等まちづくりに関する専門紙やインターネットサイトには普段聞きなれない言葉が飛び交っています。「地方の小さな町には関係のないこと...」では済まされない「自治体間競争」が今、正に巻き起こっており、時代を読んだ攻めの政策が、求められる時勢に突入しています。

第2回住民懇談会 3月下旬から4月中旬頃の開催を目指します

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定に係る第2回住民懇談会の日程について、正式な開催日をご案内できずに広報発行日を迎えてしまいましたことを、深くお詫び申し上げます。

現在、庁舎に関しては民間事業者との複合化はしないことが決まっていますが、まちなか再生全体に係る、ゾーニングをはじめとする各整備事業や施策及びスケジュール等について、詰め作業を行っているところとす。

町民の皆様にお示しできるまで、もう少しお時間をいただきたいと考えておりますが、その時期につきましては3月下旬から4月中旬頃を目指し調整中です。

これら作業の遅れから、年度内の計画策定が極めて困難となっており、概要版配布やパブリックコメントも含め次年度となるのが濃厚となっております。

まちづくりには「人」、津別を愛する人づくり

まちづくりの担い手発掘と育成として、筑波大学による津別高校との高大連携ワークショップを平成27年度から実施しています。

今年度も、まちの再生・活性化について、大学生の力を借りながら、高校生が、若者視点のアイデアをまとめ、一般公開で発表しました。その後、最優秀賞に選ばれたグループは、昨年11月に筑波大学で開催された高大連携シンポジウムにおいて、多くの参加者の前で発表を行いました。



▶ 高大連携ワークショップの様子

障がい者、生活困窮者(ひきこもり者等)支援事業について

一般に「地方創生」といえば、地方への人の流れをつくることや、移住者の増加策など、地域を盛り上げる取り組みに目が行きがちです。

このことから、障がい者、ひきこもり者支援は「地方創生?」と疑問視されるかも知れませんが、本町では誰もが安心して暮らせる地域を創ることも「地方創生」として、この事業を推進しています。

取り組み状況としては、社会福祉協議会が事業主体となり、障がい者、ひきこもり者が社会へ出る一歩目として利用していただく「居場所」を運営しています。また、「居場所」利用者等の次のステップとして「働く場」を創るために、町内の困り事や求人情報の募集掲示を、さんさん館カフェにて実施しています。

気になる用語説明①

この欄では、「地方創生」や「まちづくり」に関するテレビ等で目にする用語について、順次説明していきます。

【インバウンド】

外から中へ入り込むこと。現在、一般的に外国人の訪日旅行の意味で使われる。対義語は、日本から海外旅行を指すアウトバウンド。

問い合わせ先
住民企画課
地方創生推進グループ
☎ 76-2151(内線241)
e-mail: tsuibeisuseisei@gmail.com

高齢者の生活を助ける

生活支援サポート事業が始まります！

生活支援サポート事業は、住民同士の支え合いの町づくりを進めていくため、養成研修を受講した住民のサポートが、30分から1時間以内で支援を必要としている世帯を訪問し、室内の清掃や調理、ゴミ出し、洗濯物干しなどの生活支援を行うサービスです。
今年4月から事業を開始し、支援チケットの交付手続きなど行っていますので、皆様のご協力をお願いします。

本年4月事業開始を目指す生活支援サポート事業は、高齢化率が高い津別町にあって、住民同士の支え合いによる新たな事業です。

平成26年の介護保険法改正で、要支援1・2など軽度介護者の訪問介護・通所介護サービスが市町村事業になったのに伴い、今までホームヘルパーが行っていた家事支援の一部を、規定の研修を受講した住民のサポートが行う事業です。

利用するには地域包括支援センターに相談、30分100円のチケット購入

この事業を利用できる方は、65歳以上の高齢者で町地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が認定をした方です。利用する方は、30分100円のチケットを購入し、支援を受けたときにチケットを渡します。

のスタンプが付与され、その活動に応じて、後日商品券に交換できる仕組みです。

《対象となるサービス》

- ①ごみの分別、ごみ出し
 - ②調理及び配膳
 - ③室内等清掃
 - ④洗濯物干し、片付け
 - ⑤買い物同行及び代行
 - ⑥通院の付添い
 - ⑦話し相手
 - ⑧その他町長が適当と認めた活動
- このサービスは、1週間に1回程度で、1回の利用が1時間以内のサービスとなります。

《支援チケットの交付》

津別町社会福祉協議会で4月2日(月)から行います(平日8時30分～17時)。チケット1枚500円で30分の支援が5回分使えます。

サポート事業の流れ



問い合わせ先 役場保健福祉課(介護保険担当) ☎ 76 - 2151、津別町社会福祉協議会 ☎ 76 - 1161

平成30年度「人づくり・まちづくり活動支援事業」応募団体を募集します

町では、「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

■募集期間 平成30年3月1日(木)～平成30年3月30日(金)

■対象事業及び補助額

□人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業

○補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)

□まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)

○補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)

※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

■事業の承認

申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考(平成29年度に採択された事業)

《人づくり事業》自社ブランド世界進出に向けての海外展示視察

《まちづくり事業》町民による映像発信プロジェクト、発達凸凹は発達しますプロジェクト、「森林セラピー基地“ノノの森”」活性化事業、相生原人祭2017、津別野外音楽祭2017プロジェクト

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)

ママ・パパ必見！ 津別町の子育て情報 ～未就学児童編～

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

津別町の子育ての良い所、困った所をママさんに直撃！ 様々な子育て支援を行う津別町ですが、その基幹になるのが町内で唯一の幼保一体型こども園「こどもの杜」。千葉県から移住してきた立川さん一家の長女、灯(あかり)ちゃんに密着して、こども園、子育て支援センターをご紹介します。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。 ※この番組はふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日
ごろ更新

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)

雪景色に映える手づくりの明かり
アイスキャンドル点灯まつり開催

冬を楽しむ恒例イベント『第7回つべつアイスキャンドル点灯まつり』が、2月3日、さんさん館で開催されました。手づくりアイスキャンドルの幻想的な明かりがオープンデッキを彩り、雪の滑り台からは、子どもたちの元気な声が聞こえてきました。また、屋台やカフェコーナーでは温かい食べ物、ドリンクの販売や無料提供が行われました。

多目的ホールでは、アイスキャンドルを背景にキャンドルナイトコンサートを開催。マジックショーや津別、北見などの音楽愛好サークルの生演奏が訪れた人を楽しませました。



デュアルレースや人間ボウリングで熱戦
スキーイベント開催

2月4日、親子で雪に親しむスキーイベントが、共和のファミリースキー場で開催されました。

元冬季五輪アルペン競技代表の川端絵美さんによる、幼児から中学生対象のスキーワンポイントレッスンや、旗門が設置されたコースを二人同時に滑走するデュアルレースなど、様々なイベントが行われ、参加者は冬の一日を楽しみました。

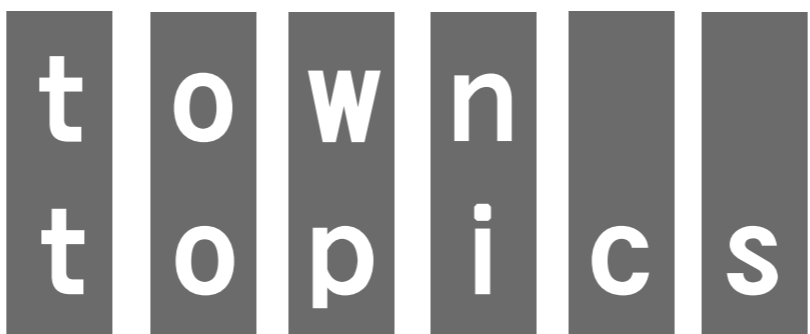
雪上ゲームの新・交流企画『人間ボウリング』は、親子・友だち等のペアがソリで斜面を滑り、ボウリングピンに見立てたカラーコーンを倒すゲームで、ピンが倒れるたびに会場から歓声が上がっていました。



元五輪選手のスケート指導も
スケートイベント開催

スケートイベントが、1月27日、町民スケートリンク（津別小グラウンド）で開催され、小学生から一般まで幅広い年齢層の参加者が、スピード競技個人種目やチーム対抗リレーに出場しました。

今年は北海道との共催による『スポーツチャレンジ教室』も開かれ、競技の前に子どもたちが、サラエボ五輪出場者の鈴木靖さんとバンクパー五輪出場の土井楨悟さんからスケートティングの指導を受けました。



まちのわだい

船橋市農水産祭「津別町長賞」受賞の
高橋さんからブロッコリー寄贈
学校給食のサラダに利用されました

1月31日、千葉県船橋市の農業・高橋幸雄さんから町にブロッコリー25株（約10kg）の寄贈があり、学校給食のサラダに利用されました。

青少年交流事業等をつなぐの深い船橋市において、昨年11月に開催された『第50回船橋市農水産祭農産品評会』に、町と津別町農業協同組合が特別賞を提供。高橋さん出品のブロッコリーが、『北海道津別町長賞』を受賞したことから、今回の寄贈となりました。



▶寄贈されたブロッコリーの一部を手にする宮管教育長
▲生産者の高橋幸雄さん

車両火災発生時に初期消火を行い被害の拡大を防ぐ
東3条の柳瀬さんに消防長感謝状を贈呈



▲左から津別消防署・笠川署長、柳瀬さん、美幌・津別広域事務組合消防本部・志賀次長、同・中村消防長

車両火災が発生した際に、初期消火を実施したとして、2月5日、津別消防署で東3条の柳瀬長博さん（有限会社柳瀬食品店代表取締役）に、美幌・津別広域事務組合消防長感謝状が贈られました。

柳瀬さんは、昨年12月19日に町内で発生した車両火災に対し、自分の所有する店舗から消火器を持ち出して初期消火を実施。爆発する危険もある中、迅速・冷静で勇気のある行動により、被害の拡大を未然に防ぎました。

《国税専門官募集のお知らせ》

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格

- ①昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
- ②平成9年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月30日(金)午前9時～4月11日(水)[受信有効]
(申込専用アドレス)
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

- 第1次試験 6月10日(日)
 - 第2次試験 7月12日(木)～19日(木)の指定する日
- 問い合わせ先 札幌国税局人事第2課採用担当
☎011-231-5011(内線2315)
網走税務署総務課 ☎0152-43-2181(内線22)

地域おこし協力隊のメンバーが津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

みなさん、こんにちは。1月18日〜23日、東武池袋店「冬の大北海道展」でクマヤキを販売してきました。今年で3回目の出店となります。今回は1人5個までの販売制限をさせていただきました。また今回の出店にも、様々な方のご協力をいただきました。みなさん、ありがとうございました。みなさんのご協力なくしては今回の出店ではできませんでした。この場をおかりしてお礼申し上げます。みなさん、新たなクマヤキグッズも発売されていますので、ぜひ道の駅にも足を運びください。

「冬の大北海道展」にクマヤキが出店しました！

都丸 雅子

平成28年4月から「道の駅あいおい」勤務。群馬県出身。みんなからは「まるちゃん」と呼ばれています。

みなさん、こんにちは。1月18日〜23日、東武池袋店「冬の大北海道展」でクマヤキを販売してきました。今年で3回目の出店となります。今回は1人5個までの販売制限をさせていただきました。また今回の出店にも、様々な方のご協力をいただきました。みなさん、ありがとうございました。みなさんのご協力なくしては今回の出店ではできませんでした。この場をおかりしてお礼申し上げます。みなさん、新たなクマヤキグッズも発売されていますので、ぜひ道の駅にも足を運びください。

今回はお客様が待っている列の途中で、つなぐ通信や津別町のパンフレットと一緒に津別町の動画も放映。お客様に津別町がどういった場所なのかもアピールできたのも良かったと思います。

私は販売を担当する機会が多かったのですが、その際にも待っていたらいます。

今後クマヤキを通して、様々な場で津別町をアピールしていけたらと考えています。

みなさん、新たなクマヤキグッズも発売されていますので、ぜひ道の駅にも足を運びください。



にしはら こういちろうさん/平成5年12月生まれ、
有限会社おんねファーム勤務

青春

くろーずあつぷ

複数戸法人・有限会社おんねファームに就農して2年目の西原浩一郎さん。昨年12月に開催された第66回全道JA青年部大会『青年の主張発表会』で最優秀賞を受賞し、今年1月、山形県で開催された東北・北海道地区大会に出場しました。全国大会には届かなかったものの、北海道の農業青年を代表して、農業への希望と熱い思いを堂々と発表しました。恩根の農家に生まれた西原さんは、北見緑陵高等学校から農業後継者を志し帯広畜産大学に進学。大学卒業後は、父親ら恩根地区6戸の農家が

設立した恩根ファームで汗を流しています。

就農後の2年を振り返り「1年目は何をやればよいかも分からない状態でしたが、2年目からは仕事にも慣れ作業の流れが理解できるようになりました。農業に正解はないといわれませんが、より広い視野で、品質の良い作物生産を目指して頑張ります。また、JAつべつ青年部の仲間と共に、消費者の方にもっと農業を知ってもらえるような活動をした」と思います」と話していただきました。

温故知新

【479】

定年退職後は民生委員として地域に貢献

熊谷 千代見 さん



くまがい ちよみさん/昭和17年10月、津別町生まれ
/75歳/共和在住

「おかげさまで、在職中も定年退職後も、素晴らしい先輩や仲間たちと交流を持つことができました」と笑顔を見せる熊谷千代見さん。丸玉木材株式会社の社員を60歳の定年まで勤め上げ、退職後のセカンドライフは、町の民生委員・児童委員として、15年にわたり地域福祉の充実に貢献されています。東岡の畑作農家に生まれた熊谷さんは、東岡小中学校を卒業すると家業を手伝います。その後、22歳のときに丸玉木材に就職し、様々な部署で仕事に励みます。昭和30年代の高度経済成長

期から平成にいたるまで、合理化、機械化による生産技術の向上は日進月歩でした。新工場や設備が稼動するたびに新たな部署への異動を命じられることが多く、時代の流れや技術の進化を現場で見してきました。違う環境で仕事を覚えるのは大変でしたが、やり甲斐もありました。

民生委員としての活動を始めてから意識したのは『見守り』の大切さです。担当地区を歩く際に、お年寄り宅などの夕暮れ後の室内点灯の有無など、些細な変化に気を配るよう心がけました。以前より一人暮らしのお年寄りが増えたこともあり、ますます地域での見守りの重要さを感じています。

「15年も続けてこられたのは、先輩たちから良きアドバイスを頂いたり、交流会などで本音で話し合える機会があったおかげです。多くの仲間と知り合うこともできて感謝しています」と、熊谷さんはこれまでの民生委員活動を振り返ります。

趣味は写真撮影。若いころは、結婚披露宴のスナップ写真を頼まれることが多かったそうで、これからも機会を見つけて撮影を楽しみたいそうです。

農業集落排水をご利用のみなさまへ

達美、活潑にお住まいのみなさまで、これまで生活排水を処理するために農業集落排水施設をご利用いただいている方は、下水道管理センターにつながる汚水管の工事完了にともない、平成30年4月1日より公共下水道をご利用いただくこととなります。

なお、現在集落排水施設をご利用中のみなさまが、引き続き公共下水道をご利用していただくにあたって、必要な手続はありません。また、月額の使用料金につきましても、基本料金1,852円(10㎡まで)、超過料金185円(1㎡あたり)で、これまでと同様の料金でご利用いただけます。なお、ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

問い合わせ先
建設課水道グループ
☎ 76 - 2151 (内線 253、254)

がん予防の食事

今や、2人に1人ががんになるといわれています。がん予防の食品としては、野菜や果物の摂取を不足させないことがいわれています。

栄養素としてはビタミン、カロテノイドが有効とされています。野菜の摂取目標は1人当たり350gですが、平成28年の国民健康・栄養調査によると350gに達している年代はありません。野菜の小鉢をあと1品食べることを意識しましょう。

- 《がん予防で意識したいのは》
- ①食事はバランスよく、野菜や果物も摂る
 - ②食塩の摂取は少なくする
 - ③飲食物を熱い状態で摂らない

野菜を食べよう、1日350g!
野菜を知ろう：先月の野菜は切干大根でした。今月の野菜は桃の節句のころに出てきます。北海道ではなじみが薄いですが、油を採油する品種もあり、ビタミンAやカルシウム、ビタミンCが豊富です。花が咲くと苦味が出るので、つぼみの時に食べる野菜は？

暮らしを支える 税

所得税及び消費税(個人事業者)の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(木)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が4月2日(月)までとなっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、お早めに提出してください。なお、振替納税を利用している方は、所得税は4月20日(金)、消費税は4月25日(水)に、登録口座から引落しになります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納グループ⑥番窓口で、口座振替依頼書をご用意していますのでお申し出ください。

町税の未納はありませんか

町税を未納のまま放置しておく、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめのの上、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せず収納担当までご相談ください。

問い合わせ先

住民企画課税務収納グループ
☎ 76 - 2151
税務担当(内線 220、221)
収納担当(内線 218)

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

**転出・転入される方は
届け出が必要です**

3月、4月は、進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町村役場等に提出します）を

お受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転出する方・世帯主のもの）

《転入届に必要なもの》

- ・転出証明書（転入前の住所の市町村役場等で発行されたもの）
- ・印鑑
- ・マイナンバー通知カード又は個人番号カード（転入する方・世帯主のもの）

・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバー通知カード又は個人番号カードが必要になります。

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先
保健福祉課戸籍年金担当
☎ 76-2151
(内線 222・223)

◎水道の届け出
転入・転出や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。1カ月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

届け出先
建設課上下水道担当
☎ 76-2151(内線254)

3月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。3月は、自動車税、個人事業税、不動産取得税などの道税全について滞納整理を進めることとしており、給与、預貯金、動産などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない方は、大至急納税してください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課納税係(直通)
☎ 0152-41-0616

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときには、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を買ったとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

**国民健康保険証更新のお知らせ
(保険証に㊦の表示がある方)**

平成30年3月31日で有効期限が切れます！
更新期間 3月12日～3月30日まで
更新が必要な方 津別町外に転出して通学する方
更新に必要な物 保険証、印鑑、世帯主と本人のマイナンバーカード又は通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明証、4月以降新学年の在学証明書(最初に保険証を更新していただき、後日学校等よりお取り寄せの上、提出をお願いします)
更新窓口 役場保健福祉課国保担当(1階㊦番窓口)

※次の方も手続きが必要です

- ・卒業後も国保の方(必要な物：印鑑)
- ・社会保険に加入した方(必要な物：新しい社会保険の保険証または加入していることがわかる証明書、印鑑、世帯主と本人のマイナンバー通知カード、窓口に来られる方の免許証などの身分証明証)

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当
☎ 76-2151(内線229)

軽自動車の抹消・移転の登録は3月31日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。

軽自動車税のかかる車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。

原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場㊦番窓口で、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は軽自動車協会もしくは運輸支局で登録できます。

平成30年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、平成30年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先

- ・住民企画課税務収納グループ ☎ 76-2151(内線220)
- ・北見地区軽自動車協会 (コールセンター) ☎ 050-3816-1769
- ・北見運輸支局 ☎ 0157-24-7581



町内で死亡交通事故が発生しました

住民企画課 住民環境グループ

2月3日に町内で、軽トラックとタンクローリーが出合い頭に衝突する事故が発生しました。

町内においての死亡交通事故ゼロ日運動は456日(平成28年11月4日から)で、町民による死亡交通事故ゼロ日運動は507日(平成28年9月14日から)でストップしました。

冬は雪山で交差点の見通しが悪くなっています。確認

2月3日に町内で、軽トラックとタンクローリーが出合い頭に衝突する事故が発生しました。

町内においての死亡交通事故ゼロ日運動は456日(平成28年11月4日から)で、町民による死亡交通事故ゼロ日運動は507日(平成28年9月14日から)でストップしました。

冬は雪山で交差点の見通しが悪くなっています。確認

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化『さしのべる 手のぬくもりを どの子にも』

- 子どものインターネット利用に制限を！
- ・子どもとインターネットの安全な利用方法や、危険性について話し合いをしたり、家庭でのルールを作り、被害に遭わないよう家族全体で守りましょう。
- ・子どもをインターネットを利用した犯罪被害から守るために、携帯電話等には有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを設定しましょう。
- 非行防止は家庭から！
- 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- こんな兆候は要注意！
- 行き先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びが多くなることは非行の兆候です。

平成30年度〈第1回〉警察官採用試験募集案内

対象 平成31年4月1日現在で、18歳以上33歳未満の方(昭和61年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方) ※高校在学中の方を除きます(第2回試験から受験可能です)。

申込書受付期間 平成30年3月1日(木)～4月23日(月) ※電子申請は、4月23日(月)午後5時30分まで

1次試験 平成30年5月20日(日)

試験会場 北見市、網走市等全道22カ所他

問い合わせ先 北見方面美幌警察署 ☎ 72-0110 ※24時間対応していますので、お気軽にご相談ください。

儲かると誘われた仮想通貨への投資話

産業振興課 商工観光グループ ☎ 76-2151(内線258)

Q 知人から「将来、国が仮想通貨を認めるようになる。今から購入すれば100倍、1000倍になる可能性がある。仲間を増やせばお金をもらえらるので、購入してはどうか」と勧められた。銀行定期の20万円が増えるなら投資しようかと悩んでいる。

消費生活相談



証している「法定通貨」と異なり、価格が乱高下するなど不安定でリスクを伴います。仮想通貨交換業者は、金融庁・財務局への登録が必要で、「儲かる」という言葉はうのみせず、仕組みやリスクが十分に理解できなければ契約しないでください。

おかしいと思ったら、消費生活センターにご連絡ください。

A 「値上がりする、儲かる」と仮想通貨の話を持ちかけられ、その購入や契約を勧める勧誘トラブルが増えていきます。

仮想通貨は、国が価値を保

◎美幌町消費生活センター ☎ FAX 72-0366 月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76-2151 内線 222、223

国民年金の学生納付特例制度の申請について

▼平成29年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されているかたで、平成30年度も引き続き在学予定のかたは、4月上旬に学生納付特例制度の申請書（はがき形式のもの）を送付します。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書（はがき）に必要事項を記入して返送することにより、平成30年度の申請ができます（学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です）。

申請書が届かなかたかたや、はじめて学生納付特例制度の申請をするかた、学校を移ったかたなどは新たに申請が必要です。年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。北見年金事務所または役場戸籍年金担当窓口をお願いします。

▼また、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

3月のよろず相談 ☎ 76-2151 (内線 216)
日時 3月16日(金) 午後1時～3時
場所 林業研修会館1階図書室 相談委員 大場建男、福井全雅
心配ごと相談 ☎ 76-1161
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

《平成30年度自衛官等募集》

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
予備自衛官補	一般	4月6日(金)	4月14日(土)～18日(水)の内1日 帯広・美幌・釧路
	技能		
幹部候補生	一般	3月1日(木)～	5月12日(土)・13日(日) 帯広・美幌・釧路
	歯科薬剤師		
	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満)	5月12日(土) 帯広	

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826
募集コールセンター(受付時間:12時～20時)
フリーダイヤル ☎ 0120-063-792
ナビダイヤル ☎ 0570-045-818(携帯電話)

《オホーツクイメーヅ発信プロモーション事業》



オホーツク管内の18市町村で連携し、地域の魅力を国内外の多くの方々に知っていただくため、大規模なプロモーション事業を本年度(平成29年度)からスタートしました。

「オホーツク」は、世界自然遺産知床や森林セラピー基地として認定を受けたノノの森をはじめ、類まれなる自然を有し、日本の食糧基地・北海道の中でも、農業産出額は全道2位、漁業生産額全道1位と豊かな食資源を誇り、さらに木材、木製品出荷額も全道1位と多面的な魅力を持つエリアです。

また、「クール」は、涼しい・爽やか・カッコイイなど多面的な魅力を持つオホーツクにぴったりの言葉です。このコンセプトを基軸として、様々な取組を実施していきますので、ご協力とご支援をお願い致します。

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76-2151(内線215)

【オホーツクールのロゴタイプについて】
「オホーツクール」ロゴタイプを使用することが出来ます。使用許可が必要となりますので、詳細な使用基準やマニュアルについては、担当までご連絡をお願いします。

平成29年 町内火災発生状況および救急出動状況

《平成29年 町内火災発生状況》

火災件数8件、火災損害額1,577万3千円
町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成29年	平成28年
火災件数	8件(6件増)	2件
(1)建物火災	7件(全焼1件、部分焼4件、ぼや2件)	
(2)車両火災	1件	
火災損害額	1,577万3千円(1,217万9千円増)	359万4千円
死傷者	無	無
火災原因	煙突煙道1件、かまど1件、ボイラー1件、その他5件	
その他の消防車出動件数	9件(交通事故、危険物漏洩、強風等)	

『火災から大切な“いのち”を守るために
住宅用火災警報器を設置しましょう』

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合
津別消防署グループ ☎ 76-2189



《平成29年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	248件	0	0	0	12	1	3	32	0	1	145	53	0	0	1
不搬送件数	15件	0	0	0	2	0	0	1	0	1	10	0	0	0	1
搬送人員	238人	0	0	0	15	1	3	31	0	0	135	53	0	0	0
割合(%)		0	0	0	4.8	0.4	1.2	12.9	0	0.4	58.5	21.4	0	0	0.4

《平成29年 救急搬送人員の年齢区分及び傷病程度》

種別	年齢区分	傷病程度					
		新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者(65歳以上)	計
人数		0	8	4	66	160	238
割合(%)		0	3.4	1.7	27.7	67.2	
							死亡
							重症
							中程度
							軽症
							計

津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.9

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています
*2月といえば節分！ 節分といえば「出張オニ」！

鬼は外！ 福は内～！ 今年も節分の日に合わせてand恒例事業「出張オニ」を行いました。町内の色々な施設にお邪魔して子どもからお年寄りまでたくさんの方に豆と笑顔をもらい、鬼も幸せな気持ちになりました～(笑)。

今年は2月2日～3日の2日間で事業を行い、延べ18人の鬼が津別町内に出発しました。年々数を増やす鬼達。テリトリーも徐々に広がり、今年はスキー場やアイスキャンドル祭りにも参加！もしかしたら来年はあなたの前に現れるかも…??
★メンバーのひとりごと★(担当:㊦)

今回、旧本岐保育所にあるものそと研究所にお邪魔したのですが、子ども達が鬼を撃退するべく用意していたのがなんと鯛(いわし)。鯛を焼く匂いと煙で鬼が近寄らないという風習があるみたいです。初めて知ったー!!



Facebookを
チェック



新メンバー募集中！

問い合わせ先
中央公民館社会教育グループ ☎ 76-2713